

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	21,525,313	21,869,437	29,056,373
経常利益 (千円)	489,807	653,864	628,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	235,952	331,442	216,390
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	300,307	421,053	293,951
純資産額 (千円)	7,478,316	7,769,719	7,472,867
総資産額 (千円)	17,070,115	17,508,822	18,068,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	144.15	202.51	132.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	39.2	36.6

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.41	79.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していませんが、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が再拡大したことにより、複数の都道府県に緊急事態宣言が発出され、各種経済活動の制約が続く、依然として厳しい状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資においては高水準で底堅く推移し、民間投資においては、住宅建設及び企業の設備投資に持ち直しの動きが見られており、先行きについては、新型コロナウイルス感染症の動向による不透明感が残るものの、持ち直しの傾向は続くものと期待されます。また、鋼材等の原材料価格の上昇基調が継続しており、鋼材価格の高騰に伴うコスト増加により、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、連結グループ経営が本格的にスタートし、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の三本の事業セグメントを軸に多角的な事業展開によるグループ成長に取り組んで参りました。昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により、全国的に建設需要が低調に推移したことで、内装建材事業においては、荷動きが鈍い状況が続きましたが、エクステリア事業及び住環境関連事業においては、リフォーム需要の増加や大型工事事件の受注により、前年同四半期比において、増収増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、218億69百万円(前年同四半期比1.6%増)、営業利益5億8百万円(前年同四半期比26.9%増)、経常利益6億53百万円(前年同四半期比33.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益3億31百万円(前年同四半期比40.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(内装建材事業)

内装建材事業は、売上高は93億68百万円(前年同四半期比1.0%減)、営業利益は3億2百万円(前年同四半期比5.5%増)となりました。

当四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、建設需要が低調に推移し、主に関東圏・中京圏における大型物件・工事事件が減少いたしました。仕入価格相場に対応した販売価格の改定や配送体制の見直しによるコストの低減により減収増益となりました。

(エクステリア事業)

エクステリア事業は、売上高は91億44百万円(前年同四半期比1.8%増)、営業利益は4億13百万円(前年同四半期比7.9%増)となりました。

ハウスメーカーや外構工事業者向けにカーポートや物置、フェンスや石材等のエクステリア商品を販売しておりますが、当四半期連結累計期間においては、新設着工住宅戸数の増加により、住宅建設に持ち直しの動きが見られ、リフォーム需要も堅調に推移したことにより、前年同四半期比において、増収増益となりました。

(住環境関連事業)

住環境関連事業は、売上高は33億72百万円(前年同四半期比9.0%増)、営業利益は1億35百万円(前年同四半期比71.7%増)となりました。

住宅や環境に関わる商品群として、主に屋根工事・外装板金工事といった建設業者向けに商品の販売をしておりますが、当四半期連結累計期間においては、外装板金工事の大型案件の受注や経費の見直しによるコストの低減により、増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は175億8百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億59百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2億32百万円、受取手形及び売掛金が4億15百万円、有形固定資産のその他が36百万円、顧客関連資産が40百万円、投資その他の資産のその他が1億35百万円減少し、商品が3億38百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は97億39百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億56百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が7億15百万円、長期借入金が3億74百万円減少し、未払法人税等が2億18百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は77億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億96百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が2億41百万円、非支配株主持分が48百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

2021年12月期通期の業績予想につきましては、2021年2月12日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

[ご参考 2021年度(2021年12月期連結業績見通し)]

売上高	303億円
営業利益	6億10百万円
経常利益	7億20百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3億40百万円

(注) 上記連結業績見通しに関する注意事項

2021年度(2021年12月期)連結業績予想値は、現時点で入手可能な情報をもとに行った見通しであります。そのため、上記連結業績予想数値はこれらの要因の変動により大きく異なる場合があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,340,000
計	2,340,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,330	1,740,330	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	1,740,330	1,740,330		

(注) 2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は870,165株増加し、発行済株式総数1,740,330株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,740,330	-	885,134	-	1,316,079

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 103,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,627,500	16,275	-
単元未満株式	普通株式 9,230	-	-
発行済株式総数	1,740,330	-	-
総株主の議決権	-	16,275	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	103,600	-	103,600	5.95
計		103,600	-	103,600	5.95

（注）自己株式の当第3四半期会計期間末日現在の実質所有数は103,696株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,630,312	4,397,488
受取手形及び売掛金	6,097,330	5,682,095
電子記録債権	586,361	563,047
商品	837,541	1,175,570
その他	142,100	133,535
貸倒引当金	7,075	6,780
流動資産合計	12,286,570	11,944,956
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,824,026	2,824,026
その他(純額)	822,661	786,322
有形固定資産合計	3,646,687	3,610,349
無形固定資産		
顧客関連資産	485,506	445,047
その他	42,617	32,885
無形固定資産合計	528,123	477,933
投資その他の資産		
その他	1,661,882	1,526,559
貸倒引当金	54,651	50,975
投資その他の資産合計	1,607,231	1,475,583
固定資産合計	5,782,042	5,563,865
資産合計	18,068,613	17,508,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,620,164	5,904,454
電子記録債務	885,794	949,550
短期借入金	370,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	499,980	499,980
未払法人税等	14,509	233,123
賞与引当金	100,980	128,028
その他	430,581	395,567
流動負債合計	8,922,009	8,480,703
固定負債		
長期借入金	1,020,883	645,898
役員退職慰労引当金	222,144	238,384
資産除去債務	26,076	26,361
その他	404,632	347,755
固定負債合計	1,673,736	1,258,400
負債合計	10,595,745	9,739,103

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	4,538,607	4,780,030
自己株式	123,553	123,695
株主資本合計	6,616,363	6,857,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,150	10,571
その他の包括利益累計額合計	3,150	10,571
非支配株主持分	853,353	901,503
純資産合計	7,472,867	7,769,719
負債純資産合計	18,068,613	17,508,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	21,525,313	21,869,437
売上原価	17,991,617	18,244,780
売上総利益	3,533,696	3,624,657
販売費及び一般管理費	3,133,396	3,116,610
営業利益	400,299	508,046
営業外収益		
受取利息	2,499	2,502
受取配当金	1,020	1,223
仕入割引	76,298	72,848
保険解約益	5,029	54,733
その他	23,727	28,918
営業外収益合計	108,576	160,226
営業外費用		
支払利息	4,400	3,500
売上割引	13,279	9,356
その他	1,387	1,552
営業外費用合計	19,067	14,408
経常利益	489,807	653,864
税金等調整前四半期純利益	489,807	653,864
法人税、住民税及び事業税	150,513	317,565
法人税等調整額	32,679	76,214
法人税等合計	183,192	241,351
四半期純利益	306,615	412,513
非支配株主に帰属する四半期純利益	70,663	81,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	235,952	331,442

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	306,615	412,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,308	8,539
その他の包括利益合計	6,308	8,539
四半期包括利益	300,307	421,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,608	338,863
非支配株主に係る四半期包括利益	69,698	82,189

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りへの影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りへの影響)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金	184,448千円	-千円
電子記録債権	13,679	-
支払手形及び買掛金	665,291	-

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	76,438千円	72,078千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	81,847	100.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	90,019	110.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については株式分割前の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	9,465,200	8,967,146	3,092,967	21,525,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,097	14,102	-	15,199
計	9,466,297	8,981,248	3,092,967	21,540,513
セグメント利益	286,781	383,565	79,090	749,437

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	749,437
全社費用(注)	349,137
四半期連結損益計算書の営業利益	400,299

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	9,367,968	9,128,880	3,372,588	21,869,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	502	16,041	-	16,543
計	9,368,470	9,144,922	3,372,588	21,885,981
セグメント利益	302,547	413,852	135,779	852,179

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	852,179
全社費用(注)	344,133
四半期連結損益計算書の営業利益	508,046

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益	144円15銭	202円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	235,952	331,442
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	235,952	331,442
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,636,826	1,636,674

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、2021年 1月 1日付で普通株式 1 株を 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。